

令和8年度第1回滋賀県特別支援教育支援委員会(概要)

開催日時： 令和8年9月16日(水)午前10時～正午

開催場所： 滋賀県庁新館教育委員会室(オンライン同時開催)

出席委員： 宇野委員、上ノ山委員、福田委員、白石委員、相澤委員、桜井委員、鈴木委員、
福井委員、安井委員、中塚委員、吉嶋委員、木村委員、池崎委員、吉田委員、
寺澤委員、中島委員、井上委員、石田委員、奥谷委員、本田委員

事務局： (特別支援教育課) 嘉瀬課長、寺田参事、小寺参事、廣部主査、青木主査、
越出指導主事、森指導主事

【会議概要】

- ・開会挨拶
- ・委員紹介
- ・会長選出 白石委員
- ・副会長選出 中塚委員
- ・滋賀県特別支援教育支援委員会の役割および議題について

・議事

- (1)本県の特別支援教育の現状と具体的な取組について(資料2)
- (2)本県のインクルーシブ教育システムの構築を推進するために(資料3)

《議事(1)本県の特別支援教育の現状と具体的な取組について、事務局より説明》

(会長)

それではただいまの事務局からの説明について、質問があればまず出していただきたい。

(委員)

高等学校への進学というところで、6ページ、滋賀県特別支援教育推進計画第3章1-(3)卒業者の進路状況で、特別支援学級の卒業生が高等学校に進学するケースが増えているような話があった。自閉症・情緒障害特別支援学級の取り扱いが自治体によって違っており、滋賀県の場合は知的な遅れのない児童生徒が、自閉症・情緒障害特別支援学級に就学しており、自閉症・情緒障害特別支援学級の在籍児童生徒が増えているので、高等学校へ進学する子が増えるというのも当然のように思うが、 は、知的に遅れのある児童生徒も自閉症・情緒障害学級に入るという形になっている。 は自閉症でも情緒障害でもない、少し勉強が難しくなったような子が入級するということで、かなりの数が特別支援学級に入っている。

は知的障害特別支援学級も、自閉症・情緒障害特別支援学級にも知的に遅れのある児童生徒が入るということで、特別支援学級の卒業生が高等学校に進学する割合は73.6%で、非常に高い割合になっている。

滋賀県の場合、知的障害特別支援学級の子どもたちで高等学校へ進学している割合というのは、把握できているのか。今、少子化のあおりを受けて、いわゆる定員割れを起こしているということで、多様な子どもたちが高等学校に入ってきている現状であるが、滋賀県の場合は、自閉症・情緒障害特別支援学級と知的障害特別支援学級、それぞれの高校学校等への進学率の把握がこれから先は大切なのではないかなと考えている。

もう一つ副籍のことだが、以前は視覚障害、聴覚障害の児童が副籍の対象になっていたかと思うが、現在はどのような状況になっているのか。

(事務局)

中学校の特別支援学級卒業者の進路状況については毎年調査をしており、人数については、今確認をしているところ。

高等学校の中で募集定員を満たさない学校も増えてきているので、高校で学びたいと思う知的障害特別支援学級のお子さんも一定数は進学をしていると把握している。

数字については、後ほどお伝えする。

(事務局)

副籍で、地域の小学校から特別支援学校に来られる場合、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由の方を対象としている。

(会長)

特別支援学校からは。

(事務局)

全て対象である。

(委員)

本校も、地域の中学校に在籍する生徒が中学部で副籍を実施しているが、生徒の事情で、実際の交流ができていない状況のため、資料には載っていない。

(会長)

中学校でも小学校での取組を引き継ぎ、対象は同じということ。

(委員)

副籍が、インクルーシブ教育システムの構築にはすごく重要な一つの役割を果たしていくのではないかと考えているが、副籍と居住地校交流では、交流及び共同学習の頻度や内容のあたりでどのような違いがあるのかを教えてください。

(事務局)

副籍は、教育課程に位置づけ、授業としての交流を展開していくというところが大きな違いであると考えている。

(委員)

交流及び共同学習というのは授業ではないのか。

(事務局)

教科に位置づけてというところが違う。

(事務局)

補足になるが、居住地校交流と副籍の違いは、副籍については、当該校同士の打ち合わせがあり、教育課程のどの授業に位置づけるか、この子どもについての目標はどこに設定するか、終わった後に、ここができた、ここが次の課題であるというような評価までを含め含めた形で取り組んでいる。

多くの学校では、年間3回程度で行っている。

大きなガイドラインは県で作っているが、実際の運用については、各校において実施要項等を取り決め、年間計画に基づいて進めていただいているところである。

一方、居住地校交流については、大きなガイドラインというようなものも県では設定をしていない。引っ越したけれど、前の学校との付き合いも残しておきたいということを求められる子どもや保護者がおられた場合、学校間同士で交流をされるというようなケースが若干見受けられる。ただその交流については、教育課程には基づかないで、来やすい時はいつかとか、音楽発表会に保護者と来てくださいというような交流をしているというところでは、大きな違いがあるのではないかと考えている。

(会長)

まだ質問や今のことに関わる御意見もあると思うが、事務局の方からも滋賀県の特別支援教育の現状や課題について、委員の皆様から情報提供や意見をいただきたいということなので、ぜひそれぞれの立場、日々の取り組みの中で感じてらっしゃることから、今後こんな取り組みが必要なのではないかというような点について、御意見をお願いしたい。

(委員)

先ほどの質問と重なるが、中学校特別支援学級卒業者の進路状況について。

知的障害のある子どもたちで高等学校に進学する生徒が一定数おられるということで、数字については後ほどということであるが、実感としては増えている気がする。

それに伴って、中学校の先生方の進路指導が大変であるということも聞いている。自閉症・情緒障害特別支援学級の場合は、通常の学級の教科書を使っているが、知的障害のクラスについては、当該学年の教科書を使って指導はされていないので、高校進学ということで、子ども、保護者の方が希望された場合、進路指導が大変であるということも聞いている。その辺の見解や分析を、県ではどのようにしているのか聞きたい。

(委員)

私も長く特別支援学級の担任をしてきて、知的障害特別支援学級の担任もした中で、高等学校に進学を希望される保護者や生徒にも出会ってきた。

中学校で進路のことを具体的に話し合っていくときというと、大体3年生というイメージがあるが、できるだけ特別支援学級の生徒については、早い段階から進路に関して考える機会を持てるように、私自身は授業とかに組み込みながらやってきた。中学校1年生、2年生ぐらいから進路の話をしてきた。そうやって早い段階から話をしていく中で、高等学校に進学したいという思いを、中学校2年生ぐらいになると、言われることがある。高等学校にこの生徒が行ったときに、実際にその高等学校の教育課程の中で学習を進められるか、単位を取っていけるかどうかというところで、可能な子もいるし、なかなか厳しいという子もいるので、実際みんなと同じ教育課程の中で勉強するとはどういうことなのかということで、一度交流学級のみennaと一緒に授業を体験してみるということをしている。期間を決めて、朝の会から帰りの会までみんなと一緒に過ごすということを実際にやってみて、授業の中での提出物であるとか、ノートを取るとかそういうことも経験してみた中で、やはり高等学校に行きたいと言ってきたこともあるし、なかなか自分には厳しいということが実感として得られ、親子共々そこを実感されて、進路については特別支援学校を考えていくと言われたケースもあった。

(事務局)

先ほどの御質問についてだが、高校に進学した、中学校特別支援学級在籍生徒のうち、知的障害特別支援学級在籍生徒の割合は、令和6年度が12%、令和7年度が13%となっている。知的障害特別支援学級卒業の生徒だけで見ると、知的障害特別支援学級在籍の生徒のうち、令和6年度は25%、令和7年度は30%の生徒が高等学校に進学しているという状況である。

委員がおっしゃったように、高等学校に進学した後、そしてその卒業した後も関わってくる。就職であるとか、自分はどのようになりたいのかということとしっかり合わせて

進路指導をしていただくということが大事であると思っている。

高等学校の方にも当課から巡回指導をしているが、その中でも不適応や、難しい状況を聞くので、その辺りも先生方は考えて進路指導をしていただく必要があると考えている。

(委員)

本校に今年初めて赴任したが、日々複雑な思いでいる。

というのは、本校2クラスで3学年、1学年80名定員なので、3学年では240定員であるが、今在籍は135名である。その中に個別の教育支援計画を必要とする生徒が多数在籍している。定員割れにより多様な支援ニーズを抱える生徒を受け入れているが、通常の高校教育課程の中で十分な支援体制を整えることが難しく、学力向上や卒業後の自立・進路保障に課題を抱えている。特に、個別支援を要する生徒が多い一方で人員が不足しており、総合学科の専門教育との両立に苦慮している。課題であるとか、あるいはきちっと出席させるとかいうところで、卒業まで何とか持っていきたいというところで進めている。ただなかなか学力の積み上げができない状態で、入学したときとほぼ同じような状態で卒業までいってしまう。その先、出口が見つからないという状況がある。3年間の高等学校の教育課程で、果たしてこの子にとって良かったのだろうか、特別支援学校で専門的な学習をされた方がいいのかと疑問に思うときがある。通常の高等学校の教育課程では、入学してくれば、ケアはもちろんするし、少しでも力を伸ばせるように、授業の中で、担任あるいはサポーターといった職員の手を借りながら、それぞれの生徒に合った支援をしている。ただ手が足りていない。本校は総合学科で三つの系列があり、専門的なことをするので、なかなか理解が難しい生徒もあり、なんとかやっているというところ。

(委員)

医療の立場から少し感想を。私が見ている子どもたちの中にも、知的障害のある子どもも結構高等学校に行っている。学習が積みあがるといのはなかなか難しいことだろうと思うし、そういう子どもたちが不適応を起こして不登校になったり、中退されたりすることも結構多いと思う。そのときに常に思うのは、デジタルの管理と、朝学校行くまで、学校から帰ってから寝るまでの生活の構造化がほとんどなされていないことが多いということで、その辺の指導をさせていただくが、なかなか保護者の方、本人もうまくできず、昼夜逆転をしていて、不安症や鬱など、様々な精神疾患を二次的に発症してくる。

精神疾患になって、不登校になるというのはそれほど多くなく、生活リズムが乱れて、学校に行きづらくなって精神疾患を発症してくる。

そのときには、デジタル依存と睡眠リズム障害は、ほぼ100%一括である。

それで、資料24ページの重層的な指導・支援のイメージのピラミッドの図であるが、一番下の層に、特別な教育的支援を必要とする生徒たちも念頭に置いた授業作りというふうにあるが、私はこの下にさらに生活習慣のことなどを入れていかないと、特に思春期の子

どもで、発達の特徴の非常に強い方は、結局就労に繋がっていくということがおぼつかないし、福祉のお世話になっていくリスクがすごく高くなってくと思う。

日本ではデジタルの規制を国がしていない。先進国ではほとんど韓国と日本だけと言われており、韓国は大統領令ですのようなので、日本だけである。自殺者数も10代は日本が突出しているし、不登校はコロナ禍以降すごく増えている。これも多分デジタルだと思う。このようなことから考えると、知的障害のある子どもたちに大事なものは教科よりももっと根源的なことがあるというのを盛り込んでいただいた方がいいのかなと感じた。

(会長)

議題の2にも繋がっていくので、議題の2を進めさせていただき、その後また関連しての意見などいろいろお伺いできればと思う。

《議事(2)本県のインクルーシブ教育システムの構築を推進するためについて、事務局より説明》

(委員)

ここ何年か長い間、小学校と中学校の特別支援学級の新担当者研修会を担当しているが、大体小学校100名、中学校50名程度の方が毎年新担任として特別支援学級の担任になられるというような状況である。それがどんな効果を及ぼしているのか、ということの検証がいる。特別支援学校、特別支援学級在籍の生徒がずっと増えている、通級指導教室も増えている。ということは、通常の学級の先生の対応がなかなか難しいというようなことも考えなければいけないのではないかと、思うところもある。特別支援学校教諭免許状の話も出たが、特別支援学校教諭の免許を取ったからといって特別支援教育の専門性が高いとは限らず、スタートラインに立ったんだと、私は教育大学にいた頃は話をしてた。これから教員になってからしっかりいろんなことの研鑽を積んでいかなければいけないという話をしてた。免許状を取得したからといって専門性が高いとは限らないということもあるわけだが、そういったことについての検討、どういう効果があるのかということについて、滋賀県はどのような方法でみていくのか。

特別支援教育の経験を採用後10年目までにというのがなかなか難しいということ、いろんな教育委員会からも伺っている。その効果というところと、検証をどうしていくのかを聞きたいということと、子どもたちにとっては、担当がコロコロ変わると、少し困るところもあるのではないかと、思うが、効果があるのであれば話を伺いたい。

あと1年生の話もあったが、架け橋プログラムを、滋賀県は力を入れてやっていると思うが、連携という辺りのところをどう考えているのか。いろんな保育園や認定こども園等の巡回をしているが、統合保育で、みんな一緒にいわゆるインクルーシブな環境の中で生活をしていて、学校に入る段階でわかれていって、また高等学校で一緒にいるみたいなこと

で、今高等学校がインクルーシブ教育が一番進んでいるのではないか、状況としてはそういう形になっているのではないかと思うところがあるが、架け橋プログラム、なおかつ連携のあたりでは、どのように特別支援教育としての取り組みを考えているのかということについても聞きたい。

(会長)

今、教員の専門性向上のためのいろんな取り組みについて、どう検証していくのかという意見、そして就学前から小中高校の経過の中での意見をいただいているので、委員のそれぞれの立場で、その辺りに関わるようなことも意見を出していただけるとありがたい。

(委員)

先生たちの研修意欲は本当に高いと思う。長期休みを利用してだとか、県主催の研修会には本当に進んで参加されていると思う。けれどもそれを学校に持って帰られたときに、実際目の前の子どもにそれが活かしているかの検証、さらにそれぞれの立場を活かしたチームへの還元ができているのか、管理職の立場であれば学校を、チームをまとめられているのか、それぞれ担任という立場と、コーディネーターという立場と、管理職、大きく分ければその辺りが学校の中でどういうふうに機能の役割を担えるかで、校内体制にもすごく関係してくると思う。

もう一つ、アドバイザーの派遣で取り組んでいただいている事業はどんどん進んでいけばいいと願っている。

私に対応しているのは入院中の子どもの対応である。入院や退院に伴って、子どもたちにとっては学が場が変わってくる。そのときに本当に連続性をしっかり持たせたいのだが、地元の学校の校内事情によって、また対応してくださる先生の力量によって本当に変わってくる。退院するときには復学支援として丁寧に進めていくが、残念なこともある。子どもや保護者が不安に思われる、環境が変わる中で不適應をおこされるということの対応をしてきている。やはり校内体制の整備というのは本当に大事だと思うので、先ほど申した研修がうまく生かせるような仕組みになってほしいと思う。

また特別支援学校の立場としてはセンター的機能の役割で、子どもを対象というのではなくて、復学のときに学校を支えていくという立場で、情報共有や相談をしながら、子どもの見立てであるとか、役割分担、どういう方針で進めていくのか、関係機関への繋ぎなど、そういうところに対応しているので、また県の事業と一緒に、改めて特別支援学校の役割も果たしていきたいと思った。

(会長)

関連してでも、先ほどの小中高からの繋がりというところでは、それぞれ就学相談や学びの場の決定に関わって感じていることなども率直に出していただければと思うが、いかが

か。

(委員)

インクルーシブ教育システムの構築に関わる状況という50ページからの資料について。これだけ市町の状況によってばらつきがあるということで、どういうことでこのようなことになっているのか、興味深いデータだと思って拝見していた。

発達障害者支援センターでは、発達障害のある方の支援体制の一次、二次、三次の支援のネットから漏れてしまった方が相談にお見えになるということがあり、その状況をお伝えできたらと思うのだが、特にここ一、二年の間では、中学校とか高校段階でセンターに繋がっているケースの中に、よく聞いていくと小学校の低学年とか、それ以降に地域のセンターに繋がっている方が結構おられ、初めて発達障害者支援センターに繋がるというよりは、それまでに市で関わってくださっているという経過があって、なおかつまた検査も受けたりして、フィードバックも受けているようなケースが増えてきていると感じている。ということは、初めに地域支援にかかっているのだけれども、そこが途切れてしまい、また困難な状況になって相談に上がってきているという状況があり、その中には先ほどもあったが、保護者の希望で地域の高等学校に行って、そこで不適応な状態になり、生活リズムが乱れてということで、困難な状況になっているというケースもあると思っている。

家族に詳しく聞くと、市町の方で何かあればまた連絡くださいねということで、検査を受けた後、継続した相談にはならず終わっているケースがほとんどで、保護者からすると、何かあれば連絡くださいと言われても、連絡を自分からするということは難しく、どの程度であれば相談したらいいのかがわからないということもあるので、この辺りは学校から市町のセンターに繋ぎ直すというようなことをぜひしていただきたいと思う。結果的にそのことが先生方の負担の軽減に繋がると思うし、多くの場合、担任の先生が困っている状況になっているので、そこから担任の先生が学校の中で、他の先生にも相談する中で、学校として、地域の支援センター等にもう一度繋ぎ直すということをぜひ進めていただけたらと思う。

(委員)

小学校の入学の時点、就学支援委員会で、まず小学校を選ぶというか、まず小学校で何ができるのかどんな目標が立てられるのかというところからスタートしてくださるといいと感じているところ。

先ほどもあったように、分けるというような、どちらかというこの人はこういう指標のこの枠にあるからこっち、というようなところが聞こえてくる。検査の数値というのが独り歩きしてしまうというところもあり、先ほどのお話しにもあった、何か状況が現れてから、その次の二次障害というものが出てくるのではないかというところでは、それぞれの学校で、この子どもにとってどんな目標を立てたらいいのかというところがもう少しお話できると

いいなと思っている。というのは、中学部から入ってくる子が増えている。小学校を地域で過ごし、中学校から来られるのだが、小学校の段階ではそれほど検査数値は低くないので、小学校へ行かれたのだと思うが、全く集団に入れず、不適應を起こしていて、一対一で対応が必要な子どもたちがいる。それは小学部のときから、全く重度の、言葉の世界にまだいない子どもたちではなく、やり取りはしっかりできるけれども、目を離せないという子どもたちが入ってくるので、中学部高等部では非常にその辺に困り感があって、養護学校でも対応としてしんどさがある。

高校へ行っても、24ページにある表と59ページにある三角の表が多分同じ図であるけれども、24ページの方は、一番上の三角に削れているところがあって、教育課程を少し編成し直してもいいのではないかなというようなことが書かれている。24ページの方の三角の一番上の左側には、状態に応じた教育課程の編成実施を可能とする、新たな特例校制度を検討してはどうかというようなことが書かれており、そういうことも、小中高等学校で少しずつ検討していけるためには、特別支援教育が特別なものではなく、教科指導と両立するものではなく、それが根底にあって、その上で、教科指導を考えていくということの意識を先生方にもお持ちいただかないと、小学校、中学校、高等学校で特別支援教育をまたプラスして担うと意識されると大変しんどいだろうと思う。それは一体的なものだということの意識を抱いていけるといいのではないかと感じている。

(委員)

市町間の差について意見と質問である。資料では、特別支援学校や特別支援学級の就学や入級の割合に市町間でかなり差があると説明されている。その背景として、就学先決定の基準や運用が適正かという問題提起がされているが、その点を検証していくことは非常に大事だとはわかっているが、一方で、数字の差だけから特別支援学級が多いとか少ないとかという議論になることは避けていく必要があるのではないかと考えている。就学先の選択については、児童の実態だけでなく、その地域で通常の学級に在籍した場合に、どの程度の支援が受けられるかという教育環境にすごく影響されるのではないかと考えている。例えば特別支援教育支援員の配置状況とか、通級による指導の利用条件が1年とか2年とか3年という期限を設けているところもあるし、あと校内の人的支援体制も市町によってだいぶ違いがあるので、こういった基礎的環境整備とか支援体制の違いも、本人や保護者の学びの場の選択に大いに影響し得るのではないかと考えている。なので、市町ごとの在籍率の違いを検証される際には、就学判断の基準だけではなくて、通常の学級でどの程度の支援が保障されているかという点も、併せて見ていただく必要があるのではないかと考えている。県としてどのような観点とかデータを用いて市町の就学判断が適切かどうかということを検証していくのか、またその際、市町ごとの支援体制や基礎的環境整備の違いも含めて検証していく考えなのかを聞きたい。

県平均に近づけていくこと自体が目的ではなくて、一人ひとりの教育的ニーズに応じた選

択ができるかを見ていくことが大切だと考えている。

(委員)

資料11ページの、個別の教育支援計画の作成率は非常によい割合であるが、活用率が一気に落ちているのが気になる。これは免許の取得率とか、そういうものと関係するものなのか。作成率はすごくよいが、それを活用するところで、高校は19%台になっているというのは、これでは作った意味があまりないのではないかと考えて質問させてもらった。

(会長)

検証の仕方について、架け橋プログラムに関わることについて、さらには市町間の就学に関する差について、県としてどのように考えていくのかということ、「切れ目のない支援」というところでの活用率について意見や質問があった。事務局からどうか。

(事務局)

教員の資質向上についての効果の検証について。県としては、このお示ししている指標のところはもちろん見ていくのだが、より具体的なところを見ていく必要があるということをお願いしたかと思う。本当に子どもたちに還元できているのか、チーム学校に還元できているのか、そのあたりのところをどう見ていくのかということ、そこが大事なのではないかと御示唆をいただいたと思っている。その辺のところはしっかりと、考えていきたい。特別支援教育コーディネーターの方を対象にした研修等もしているが、以前は、特別支援教育コーディネーターというよりも、関心のある方が参加されていたことが多かった。しかし年々特別支援教育コーディネーターの方が、学校での職務に生かしたいという思いをもって、学校からもしっかりと参加して来てくださいという期待を受けて参加されていることが多くなってきていると感じている。チームとしての力を高めていくということも考えていただいているのではないかと感じているところ。

架け橋プログラムや、就学前と小学校の連携のところについてであるが、各市町において、就学前のところから小学校への繋ぎは十分にいただいていると考えているが、特に特別な教育的支援が必要な子どもについては、個別の指導計画、個別の教育支援計画等を使っての引継ぎが必要であり、大切にしていきたいと考えている。そこを強固のものにするにはどうしていけばよいのかということについては、幼小中教育課とも連携しながら進めていきたい。就学前から小学校、また地域との繋ぎということも言っていただいたが、この繋ぐということをしっかり意識していきたいと思っている。

それから、各市町間の差について。市町の基礎的環境整備が関係しているのではないかと考えていただいた。大事な視点であると捉えている。まずは地域で学ぶということ、自分たちの学校の子どものことだという、先生方の意識の変革ということが土台として大事であると思っている。その辺も大事にしながら、どのように市町間の差について捉えてい

くのかというところをしっかりと考えていきたい。

活用率については、個別の教育支援計画を活用して、他の機関、医療機関や福祉機関等と連携をしている割合について示したのになっているが、全ての子どもに他機関との連携が必要なわけではないので、100%をめざすというところではないが、必要なときにはしっかりと連携ができるように、そして十分に個別の教育支援計画、個別の指導計画の内容が活用できるようにというところで取組を進めているところ。

ただ今回は、その連携機関はどこかとかいうところもしっかりと示しながら調査したため、数値が低くなったということがあるが、連携が必要な子どもについては、しっかりと連携ができているのかというところを確認していきたいと思っている。

(会長)

個別の教育支援計画の活用率については、少し調査方法を変えたというところの結果を出していただいたということだが、またそのあたり詳しく検証していただければと思う。様々な意見をたくさんいただいた。また事務局の方で、今後の取り組みや施策に生かしていただきたいと思う。

以上で、本日の議事についての協議を終了する。

・閉会挨拶